

報告第29号資料

民事訴訟の提起に係る専決処分の報告について

(令和4年第4回大田区議会定例会の報告議案)

建物明渡し等を求める訴えの提起に係る専決処分調書

番号	訴訟の目的の価額	概要
	専決処分日	
1	261万3,065円	(1) 被告 債務者及び連帯保証人 (2) 請求の原因 大田区民住宅(本羽田一丁目)の使用料及び共益費を滞納したことにより、当該建物の使用許可を取り消したが、占有し続けているため (3) 請求の要旨 ア 建物の明渡し イ 滞納使用料及び滞納共益費並びに明渡しの遅延に係る損害金の支払
	令和4年10月20日	